## 環境省

## 優良業者育成策も検

考えだ。この成果をもとに、来年度は中央環境審議会で見直しに向けた議 月に施行されたが、前回の改正点のみならず法全体の施行状況を把握する 係者へのヒアリングを実施する。現行の改正廃棄物処理法は2011年4 優良産廃業者のさらなる育成策なども検討していく。 論をスタートさせる計画。 見直しに当たっては、 前回改正の流れを汲んだ る排出事業者などの関係団体を中心に、幅広く聞き取り調査を行っていく ため、実際に法のもとで事業を行う廃棄物処理業者や廃棄物を委託してい 環境省は廃棄物処理法見直しに向け、施行状況調査を目的とした業界関

っており、同省は来年度 とに見直し行うこととな には中央環境審議会に諮 廃棄物処理法は5年ご | 問する形で見直しに向け | 度はさまざまな業界団体 だ。 それに先駆けて、今年

| た議論を開始したい意向

一者から生の声を聞いて、 | を対象にヒアリングを実 処理業者・排出事業

見直し議論に生かしてい きに対応し業界の意見を 進めており、こうした動 直しに先駆けて業界とし 物連合会などでは法律見 く考えだ。全国産業廃棄 吸い上げていく。 し要望をまとめる作業を て法制度の問題点を抽出 | 化。不法投棄の中で相当 指摘も多かったが、着実 の不法投棄の撲滅を目指 していくこととなる。 に施行されているか検証 した。この改正について は当初分かりにくいとの 量を占める建設系廃棄物 排出事業者責任の強化

物排出責任を元請に一元 者責任強化の施策とし て、建設工事に伴う廃棄 前回改正では排出事業 と並んで改正の柱となっ 産廃業者認定制度を創 の優良化の推進で、優良 たのが産業廃棄物処理業

の一つだった。 が前回改正の大きな特徴 が明確に盛り込まれたの 環境配慮契約法の条件に 理法に、優良業者の育成 制色の強かった廃棄物処 加している。これまで規 り、認定業者は着実に増 盛り込まれたこともあ ることとなった。のちに 5年から7年に延長され

ティブが少ない」、「排出 界からは「まだインセン が期待されている。優良 化される方向となること れが引き継がれ、より強 事業者の認知度が低い」 認定制度については、業 次回見直しでもこの流

ている。より実効性のあ などの問題点が指摘され 一幅広く聴取し、次の法改 一の指摘もある。 正につなげていく方針 同省ではこうした声を

許可の更新期限が従来の 設、認定を受けた業者は 一求められる。 る制度にしていくことが 一方、排出事業者から

進の妨げとなっていると 否かの判断基準があいま る副産物などが廃棄物か の障壁などになっている されたが、依然として厳 の改正で役員連鎖が緩和 欠格要件については前回 題点が指摘されている。 否かの判断基準などの問 は欠格要件や、廃棄物か いなことがリサイクル推 業の製造工程から発生す とされる。また、動脈産 動脈産業の静脈産業参入 しい規定となっており